

平成 29 年度

島田市教育の施策の大要

島田市教育委員会

目 次

平成29年度島田市教育の施策の概要

平成29年度島田市の教育方針	1
教育総務課	8
学校教育課	11
学校給食課	19
社会教育課	22
スポーツ振興課	27
図書館課	30
文化課	33

平成29年度 島田市の教育方針

最近の日本社会を取り巻く状況は、国内において、少子高齢化による労働人口の減少やアベノミクスの先行き不透明感などが心配され、国外においてはアメリカ大統領をはじめとした国家元首の交代など、大きな変化の兆しが見られる。また、人工知能（AI）・ロボットの急速な発展に伴い、産業構造の変革も起きようとしている。このような変化を積極的に捉え、変化の中のチャンスに目を向ける必要がある。

島田市では、人口減少とともに主要産業である茶産業の振興や中心市街地の活性化が課題になっているものの、豊かな自然や歴史的な文化が息づき、富士山静岡空港や新東名高速道路などの交通結節点として、今後の発展が期待されている。また、平和都市宣言や市民憲章の制定、ゆめ・みらい百人会議の立ち上げなどは、市民の意見を大切にするとともに、行政依存ではなく市民自らが企画したり、行動したりすることを大切にした島田市の今後の進む道を示している。

教育界においては、新学習指導要領への対応、子供の貧困問題やニート・引きこもりへの対応、いじめ問題への対応が喫緊の課題となっている。

島田市教育委員会では、二年連続の公民館表彰を受けるなど、市民の積極的な活動が形となり、総合教育会議を実施する中で、市民総がかりで進める教育の方針を示した教育大綱を制定している。また、『島田市小学校及び中学校のあり方検討委員会』から、今後の島田市が進むべき道しるべとなる提言を受けている。

平成29年度は、市民に信頼される教育推進のために、豊かな心を育むことを核とし、学校教育の充実とともに、島田市に活気を取り戻すために、島田市への愛着を増す取組や地域力の活用による幅広い年齢層の学習及び障害を持つ市民の学習を推進する。また、施設の老朽化への対応にも道筋をつけていく。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

現在、子供たちは、ゲームやインターネットによるバーチャル世界の広がりから実体験の不足やコミュニケーション力の不足等の問題に直面している。また、無秩序なメディアが氾濫している一方、情緒や自然を味わうことは少なくなっている。

平成28年度の全国学力学習状況調査における学力は、ほぼ全国と同様な結果が得られたものの、根拠を明確にした説明する力に課題も見られた。また、人に役立つ活動も広がりを見せ、生徒指導的にも全体的には安定感が増している。しかし、支援を要する児童・生徒や小学校低学年の問題行動の増加が

心配され、いじめ問題やネット問題も多くはないが散発している。

こうした状況を踏まえ、教師の多忙化に配慮しつつ、教職員の資質向上を図る中で、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力を育ていかねばならない。子供たちにかげがえのない自他を大切にすることを培い、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力を高めるとともに、新しいことへ挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さも培うことが大切である。

以上のことから、昨年に引き続き平成29年度の基本方針の根幹に豊かな心を育てることを位置づける。

豊かな心を育てるためには、幼児期からの躰や情操の育みの上に、小・中学校における自然体験、スポーツ体験、福祉体験、文化体験など多方面にわたる体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、困難に負けないしなやかで強い心を育てることが重要である。

また、義務教育9年間を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新しい学力観に立った授業の充実を図るとともに、自己肯定感につながる人に役立つ活動の習慣化や、確かな学力を育むため、学習習慣の定着を図りたい。更に、『島田市小学校及び中学校のあり方検討委員会』からの提言を受け、夢育・地育の推進や望ましい教育環境確保のための検討を進めなくてはならない。

◆ 基本方針

1) 豊かな心を育てる。

(学校教育課)

- 自然体験、福祉体験、文化体験などとともに、学校、地域、家庭において人に役立つ活動を推進する。また、態度、マナー、言葉遣いなどについても様々な場を通して指導を行う。
- 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りや伸びをきちんと価値付ける。
- ・ 児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
- ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にする中で、キャリア教育を充実する。
- ・ 地域や和 문화のよさに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心・自己肯定感を育む。
- ・ 地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童・生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・ 地域との更なる連携を視野に、地域との連携を担う市民を参加させるなど、学校評議員会の充実を図る。
- ・ 子供の確かな把握と声掛けを大切にし、教師と子供の信頼関係を醸成する。

- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園と新しい連携方法を試み、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

- 個に焦点を当てた学習を授業の基本とし、積極的に学ぶ態度を小・中学校が連携して形成する。
- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習などを活用し主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・新しい学力観に立ち、学習問題を明示するとともに授業の振り返りを毎時間実施し、思考力や活用力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小・中学校教員の兼務を試行する。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を行う。
- ・家庭学習を大切にし、学びの習慣化を図る。

3) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくとともに教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化を推進する。

4) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図る。
- ・安全安心な学校給食の提供と学校給食を生きた教材とした食育の推進を図るとともに、アレルギー食への対応を拡充する。
- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、南部学校給食センターの改修を計画的に進める。

5) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

- 計画的に施設、ICT環境及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・島田市公共建築物適正化基本方針に沿って、学校施設に係る劣化度調査を行い、具体的な計画（推進計画）に反映していく。
- ・老朽化による劣化が著しい学校施設については、優先的に劣化状況等の実態を把握し、施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市事務職員への指導助言を適切に行う。

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

青少年の育成については、豊かな心を育てることを基本とする。そのために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う自然体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に参画し、「させられる」意識から「する」意識へと転換し、人に役立つ活動ができるように働きかけていく。

家庭教育については、子育てを通じて親が自ら学べる場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実する。

生涯学習においては、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の一層の充実を図るため、後継者育成や若者の参加を積極的に図るとともに、各公民館等が行う学習や活動等の充実を図る。

また、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう図書館の蔵書・資料の充実を図るとともに、子供の読書指導やサービスの一層の充実を図る。

◆ 基本方針

- 1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)
 - 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。
 - ・「しまだガンバ」の継続的、発展的活動の推進を図る。
 - ・ボランティアへの参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
 - ・中学校区における健全育成活動について、十分な協議を重ねた上で実践化するとともに、参加率の向上を図る。
 - ・「子ども・若者プラン」を充実させるために、関係機関との連携を充実させる。
 - ・地域力を活用した子供の学力対策を進める。
- 2) 子供の成長発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。 (社会教育課)
 - 幼児期の教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学びあう状況をつくる。
 - ・長く継続してきた家庭教育学級の課題を洗い出し、その解決に当たる。
 - ・幼児を持つ父母がいつでも相談できる機会を広げる。
 - ・3歳児健診や就学時健診時における親学講座の充実と、関係課との連携を深め幼稚園・保育園の保護者会等での学びの場を広げる。
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。 (社会教育課)

- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高める活動を推進する。
 - ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
 - ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
 - ・市民ひとり一文化を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
 - ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。
- 4) 生涯学習を推進する。 (社会教育課)
- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、「しまだ楽習」、「金谷宿大学」の充実と組織の活性化を図るため、発信力を高める。
 - ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
 - ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
- 5) 野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。 (社会教育課)
- 6) 図書館活動の推進を図る。 (図書館課)
- 3図書館ともにレファレンス、文学講座、おはなし会などの活動を通して市民の読書意識を高める。
 - ・来館者滞在型の運営を図る。
 - ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
 - ・図書館ボランティアの養成を伸張し、その活動を図書館、市内小・中学校、公民館に拡大する。
 - ・市民が関心を持つ講座を企画する。
 - ・障害者への対応を充実する。
 - ・子ども読書活動推進計画（第三次計画）を推進する。

文化振興

○ 文化振興における基本的な考え

島田市は、帯祭り・川越遺跡・諏訪原城跡に象徴される文化と歴史の交差点である。地域芸能の伝承や文化的な資産を有効に活用し、郷土愛や心の豊かさにつなげていかなければならない。

物に恵まれた消費生活を楽しむ人がいる一方で、消費生活に振り回され生きることが精一杯の人が増えている。このような社会においては、精神的な安らぎや豊かさのため、文化活動の充実が求められる。今後は、市民との協働を重視する中で、文化活動の広がり、市民文化力の向上を目標として、将

来における市民ひとり一文化活動を目指す。

ヒストピア島田として博物館周辺施設を文化と歴史の発信基地として、また、市民の豊かな心を醸成する場として、市民に愛される場としたい。

◆ 基本方針

- 1) 文化事業の推進を図る。 (文化課)
 - ・文化事業については、市民のニーズに応えるべく市民の生の声をすくい上げていくとともに、質の高い事業を幅広く企画する。
 - ・文化協会、各種合唱団等の市民文化活動を支援する。
 - ・地域の文化・伝承活動を支援する。
 - ・多様な年齢層が参加できる文化活動を推進する。
 - ・街角ライブの推進や各種団体との連携や協働により、市民に親しまれる文化活動の充実を図る。
 - ・公民館活動等と連携し、市民文化祭の充実を図る。

- 2) 文化財や博物館活動を一層市民に近づけていく。 (文化課)
 - 市民が満足して足を運ぶ博物館や諏訪原城跡にするためにはどうするかを課題として取り組む。
 - ・博物館及び分館は、展示とともに安らぎや憩いの場としても機能させる。
 - ・企画展や講座を魅力あるものとし、市民団体の活用や広報を工夫する。また、数値目標を設定する。
 - ・諏訪原城跡は、整備計画に従って整備を進めるとともに、講演会などを活用し、魅力を効果的にPRする。
 - ・地域の人々の理解を深める中で、川越遺跡の史跡整備を進める。
 - ・学校や公民館との連携を強化し、地域の歴史や伝統を紹介する出前講座を充実する。
 - ・図書館や生涯学習講座などと連携して、良質な博物館講座を企画する。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを親しむ市民は多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される生徒も多い。

スポーツ施設は、人工芝サッカー場が完成したものの、島田球場の改修、島田市総合スポーツセンター(以下「ローズアリーナ」という。)の空調整備、田代の郷整備事業地の活用、広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

島田市では、市民ひとり一スポーツを目標に、多くの市民がスポーツに親

しみ、健康的に生活することを願っている。

◆ **基本方針**

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・ 市民ひとりスポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・ 市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
 - ・ 高齢者や障害者に対する支援を充実する。
 - ・ ニュースポーツの普及に努める。
 - ・ 市町村駅伝の充実を図る。

- 2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)
 - ・ より多くの市民が活用できるように大井川河川敷及びローズアリーナの維持管理に努める。
 - ・ 田代の郷の整備を進める。
 - ・ 島田球場及びローズアリーナの改修を進める。

教 育 総 務 課

1 基本方針

子供たちの安全・安心を第一に、常に小・中学校の状況の把握に努め、豊かな心と確かな学力を育む場としての教育環境の整備に取り組みます。

2 基本施策

(1) 教材、教具及び図書資料の充実

科学技術教育の基礎となる理科教育設備の整備率の向上を図るとともに、情報通信技術を効果的に活用し、教職員の校務の効率化を図り、分かり易い授業を実現するための学校ICT環境の整備を計画的に進めます。なお、昨年度六合地区の小・中学校をモデル校として実施した、タブレット等のICT機器を活用した学習環境の有効性についての検証を踏まえ、平成29年度は、初倉地区の小・中学校へタブレット等ICT機器を整備していきます。将来的には、全校に整備していくことを目指します。

また、学校図書についても、豊かな心を育てるという基本方針に基づく重要な施策と位置づけ、市立図書館や学校図書館支援員との一層の連携を図り、各学校の状況に応じて整備していきます。

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成29年度 目 標	平成28年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	小学校児童用図書整備冊数※	冊	4,800	5,300
	中学校生徒用図書整備冊数※	冊	3,100	5,200
	ICT機器(タブレット端末)の整備	校	4	3
事業の成果 (アウトカム)	小学校児童1人あたり年間利用冊数	冊	28.0	26.9
	中学校生徒1人あたり年間利用冊数	冊	4.0	3.9
	授業がよくわかる 児童・生徒の割合	%	小91 中85	小90 中84

*平成28年度実績は、見込みの数値です。

※小学校児童用図書整備冊数及び中学校生徒用図書整備冊数について、平成29年度目標数値は予算額から1冊当たりの標準的な購入単価を除いて算定しています。なお、寄附による図書整備冊数は含んでいません。(実績は寄附によるものを含みます。)

【平成29年度目標達成プラン】

・小・中学校の図書整備については、図書の新陳代謝を図りながら、国が定める

標準冊数に対する整備率100%以上を維持していきます。新しい図書を増やしていくことで年間利用冊数の向上を目指します。

- ・タブレット等のICT機器を活用した学習環境の拡充を図るため、昨年度のモデル校3校に続き、初倉地区の小・中学校4校へ6月末までに機器を導入します。また、パソコン教室の機器更新を視野に入れ、タブレット端末の整備を合理的に進める手立てを探っていきます。

(2) 学校施設整備事業

市内小・中学校施設は昭和50年代以降に建築されたものが殆どであるため、校舎内にあるトイレは和式便器が多く設置されています。生活様式の変化により、家庭では洋式便器が主流となっており、和式便器では用を足せない児童・生徒が増えていることから、生活する時間が一番長い校舎内のトイレの洋式化率を50%以上にすることを目標に工事を実施していきます。その他の学校施設に係る工事は、非常放送設備取替工事3件、プール関連改修工事2件、屋根防水改修工事2件、防球ネット設置工事2件などを実施し、経年により老朽化した施設を改修するなど、より安全な教育環境の整備を行います。

また、小・中学校施設の耐震化は、市総合計画（後期基本計画）において、静岡県耐震基準に対する耐震化率を平成29年度に90.0%とすることを目標値に掲げ、事業を実施しています。しかし、公共施設マネジメントを進める中で、全ての公共施設の大規模な改修・改築事業が凍結された影響により、目標の達成は平成30年度になる見込みです。※平成28年度末現在の耐震化率は89.2%

今後耐震化を図る必要がある建物が、校舎が3小学校8棟、屋内運動場が3小学校3棟残っている中で、平成29年度は、島田第四小学校（校舎・屋内運動場）の改築基本設計、神座小学校（校舎1棟）の耐震補強実施設計、大津小学校（屋内運動場）の耐震補強計画策定を行い、安全な教育環境の整備を進めます。

○事務事業評価シート目標数値

区 分		単 位	平成29年度 目 標	平成28年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	学校施設の修繕・改修工事	件	18	24
	校舎内の児童・生徒用のトイレ 洋式化率50%以上の学校の割合	%	60 (15/25)	48 (12/25)
事業の成果 (アウトカム)	施設の不備等による事故件数※	件	0	0
	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	%	小93 中90	小91.1 中86.0

※平成28年度実績は、見込みの数値です。

※対象事故・・・学校施設の構造、施工及び維持管理の不備などにより生じた児童生徒の事故件数。

【平成29年度目標達成プラン】

- ・平成28年に建築基準法第12条の規定が改正され、学校施設の防火設備（防火扉、防火シャッター）の点検について毎年実施し、結果を特定行政庁に報告することが義務化されました。このため、建築設計事務所に調査・点検を委託し、受託契約時において要是正事項を9月末までに報告する規定を設け、危険性が高い箇所に係る対策を年度内の早い時期に緊急・優先的に実施します。また、他の要是正事項は、改善計画を策定し、平成30年度当初予算要求書に掲載します。
- ・学校施設学校施設の長寿命化及び維持管理業務を効果的に実施するためには、劣化状況を把握し、計画的な修繕・更新を可能とする予防保全型の保全サイクルの構築が必要となることから、「予防保全ガイドライン」を平成29年10月末までに策定します。

学 校 教 育 課

1 基本方針

各学校が小・中の連携の下、「個に焦点を当てた教育」と「地域や保護者から信頼される学校づくり」を通して、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身に付けた子供の育成をめざします。

2 基本施策

(1) 「豊かな心」の育成に向けた施策

教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、日常の学校生活の全ての教育活動において根気強く努力する経験、困難に立ち向かう場を大切にします。「豊かな心を育てる」ことを重点とし、「思いやりの心」、「感動する心」、「強い心」をもった子供を育成します。

ア 「人に役立つ行動」のできる力や、人やものを思いやる心を育て、子供たちの自己肯定感を高めていきます。また、子供の頑張りや向上的変容を見い出し、価値付けていきます。

○人に役立った活動等をまとめた作文の募集

○青少年赤十字（JRC）活動の位置づけ

イ 文化体験、自然体験、福祉体験、スポーツ体験等の様々な体験活動をとおし、コミュニケーション力を高め、頑張った経験を積み重ね、やればできるという自信を実感させる教育を進めます。喜びを共有する機会を増やし、「感動する心」、「認め合う心」、「強い心」をもった子供を育てます。また、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、子供の体験や学びの機会を増やします。

○子供の夢や地域愛を育む教育活動を推進するための「夢育・地育（ゆめいく・ちいく）推進事業」の実施

○「夢育・地育」の市指定研究を初倉中学校区（初倉中・初倉小・初倉南小・湯日小）で推進

・グローバルな視点をもったコミュニケーション能力の育成

・地域資源（人、もの、こと）の活用と連携

・小・中学校が連携した教育の推進

○自立した大人になるための資質や適切な進路選択をする力を育むキャリア教育の充実

○豊かな自然の中での体験活動の提供

・伊久美小学校を拠点とした「サタデーオープンスクール」、「サマーオープンスクール」の実施（指導員2人配置）

・伊久美小学校への移動教室の実施（市内小学校4校）

○劇団四季「こころの劇場」公演の実施（市内全小学校5年生対象）

○小学校陸上記録会・音楽発表会、中学校音楽交流会への支援

ウ 情緒を味わい、立ち居振る舞いや礼儀作法を学ぶ「和文化教育」を進め、態度やマナー、頑張りぬく力をもった子供を育てます。また、地域愛を育みます。

○和文化教育担当者会を中心とした「和文化教育」の推進

- ・地域や和文化のよさにふれる活動の位置づけ
- ・和文化教育教材集の活用
- ・礼儀の基本「挨拶・返事・きれいな言葉遣い」の日常化
- ・一校一和文化的活動の推進

エ 道徳教育の充実を図ります。

○平成28・29年度文部科学省指定研究を六合中学校区（六合中・六合小・六合東小）で推進

- ・静西教育事務所と連携し、研究支援
- ・市内への研究成果の発信

オ 教員と児童・生徒との信頼関係を醸成する中で、個にきめ細かく対応する生徒指導の充実を図ります。

○いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な対応

- ・いじめ問題対策連絡協議会等の開催

○小中連携による生徒指導体制充実のために生徒指導主事・主任研修会の実施

○不登校及び悩みや不安を抱える子供への支援並びに、生徒指導上問題のある児童・生徒への指導・支援及び教育環境づくりを行う学校教育支援員の配置

○学校教育支援員の指導力向上をめざす学校教育支援員研修会の実施

カ 教育センターの機能の充実を図ります。

○悩みをもつ保護者・子供・教職員のための教育相談員の配置

○不登校の子供の学校復帰を目指す適応指導教室「チャレンジ教室」指導員の配置

○発達障害のある子供及びその保護者への支援のための特別支援教育士の配置、特別支援教育室「たんぽぽ」の充実

○学校関係・専門機関・家庭を結んだ子供や保護者の支援を行う「スクールソーシャルワーカー」の配置と拡充

○不登校の子供をもつ保護者の会「わかあゆの会」の実施（年4回）

キ 「島田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）」に基づき、子供の豊かな心を育て、好ましい読書習慣を形成し、確かな学力等を育むために、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能の充実を図ります。

○読書活動の充実

- ・読書活動及び学校図書館を活用した学習活動の充実

- ・家庭での読書の推奨
- 学校図書館を推進・支援する人的な体制の充実
 - ・学校図書館支援員の配置促進
- 学校図書館環境の充実
 - ・学校図書館・校内の環境整備及び学校間、市立図書館との連携

○事務事業評価シート of 目標数値

区 分		単 位	平成29年度 目 標	平成28年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	夢育・地育推進事業執行	%	100	100
	サタデーオープン・サマー オープンの実施回数	回	33	33
	スクールソーシャルワーカー の派遣時間数	時 間	840	630
	図書館支援員の数	人	11	10
事業の成果 (アウトカム)	人に役立つ行動に取り組む	%	小 90 中 85	小 85 中 82
	サタデーオープン・サマー オープンの参加人数	人	720	706
	スクールソーシャルワーカー が関わった児童・生徒数 (延人数)	人	900	800
	本を読むことが好きな児童・ 生徒	%	小 80 中 75	小 76 中 72

*平成28年度実績は、見込みの数値です。

【平成29年度目標達成プラン】

- ・夢育・地育推進事業においては、様々な体験活動を取り入れ、豊かな心の育成をめざします。これらの活動を通し、人に役立つ行動を価値付けていきます。
- ・スクールソーシャルワーカーについては、県事業と連携し、派遣時間数を増やし、ケース会議に積極的に参加するなど、拡充に努めます。
- ・図書館支援員については、複数校配置を段階的に解消し、学校図書館の支援体制を充実していきます。

(2) 「確かな学力」の育成に向けた施策

ア 「個に焦点を当てた授業」を推進することにより、子供の学習意欲の向上及び学び方や基礎・基本の確実な習得を図り、表現力、思考力、判断力を伸ばします。

また、小集団学習などを活用し、主体的・対話的な学習により、

考えを深める授業をめざします。

そして、子供自身で学習評価をする機会を設けて、学習の定着を図ります。

○教育方法研究委員会による「個に焦点を当てた授業」の研究推進・研修主任、教科等指導員、研究指定校との連携による研究成果の共有

○各学校への授業支援

・静西教育事務所地域支援課指導主事、市教委指導主事との合同訪問

・教科等指導リーダー研修会の実施（教科等指導リーダー、静岡大学附属島田中学校研究協力等）

イ 個に焦点を当てた学習指導の充実を図ります。

○学力向上委員会の設置

・全国学力・学習状況調査の分析と授業改善への提言

○基礎学力の向上を図るために児童・生徒への支援を行う学校教育支援員の配置

○外国籍児童・生徒への日本語指導・学習指導を行う「外国人児童・生徒指導員」の配置

○家庭学習の定着

ウ インクルーシブ教育システム構築のための「特別支援教育」の充実を図ります。

○教育のユニバーサルデザイン化の推進と合理的配慮の充実

○各学校における困り感がある児童生徒を支援する学校教育支援員・特別支援教育指導員の配置

○特別支援教育の理解を図り、学校内や関係機関との連携・連絡調整を行うための特別支援教育コーディネーター研修会（特別支援教育研修会）の実施

○各学校への巡回相談を行う「臨床発達心理士派遣事業」の実施

○大学教授及び臨床発達心理士等による「特別支援教育専門家会議」の実施

○島田第一小学校の「通級指導教室」の拡充と個別指導の充実

○教育センターと連携し、児童・生徒や保護者への教育支援活動

エ 外国語教育の充実を図ります。

○学習指導要領の改正により平成32年度に完全実施される小学校5・6年生の外国語の教科化、小学校3・4年生の外国語活動の実施に向けて、コミュニケーション能力の素地を身に付けた子供の育成と、教職員の指導力向上をめざした「小学校外国語活動支援事業」の実施

・外国語・外国語活動担当者研修会の実施

・外国語活動支援員の配置

- ・初倉中学校区に専属のALTを配置
- 中学校における外国語教育の充実
 - ・ALTによる学校巡回指導
- オ ICTを活用した授業を推進し、学び方や学習意欲の向上を図るとともに、情報モラルを身に付けた子供を育てます。
 - 校務支援システム導入と活用状況の把握
 - 情報教育推進委員会によるICT活用の推進
 - ・公用パソコン、電子黒板、大型液晶テレビ、タブレット等の活用
 - ・コンピュータ室の積極的な活用
 - ・情報モラル教育の指導計画作成と指導
 - ・「島田市教職員情報安全対策基準」による情報管理とその見直し
- カ 放射線教育を行い、放射線に対する正しい理解を図ります。
 - 小学校高学年及び中学校の理科学習において、放射線教育を実施
 - 放射線教育充実のための学習会を開催

○事務事業評価シートの目標数値

区 分		単 位	平成29年度 目 標	平成28年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	指導主事による学校訪問・授業参観	校	25	25
	ALTの人数	人	4	3
事業の成果 (アウトカム)	授業がよくわかる児童・生徒の割合	%	小 91 中 85	小 90 中 84
	ALTによる外国語の授業が楽しい児童・生徒の割合	%	小 95 中 90	小 94 中 89

*平成28年度実績は、見込みの数値です。

【平成29年度目標達成プラン】

- ・指導主事が学校訪問・授業参観を積極的に実施し、現場教師への授業指導を行うことで授業改善に取り組み、児童・生徒の理解力向上に取り組みます。
- ・小学校での外国語授業化を視野に、ALTによる授業機会を増やし、コミュニケーション能力の育成を図ります。

(3) 「健康な体」の育成に向けた施策

ア 各学校において、体育の授業、外遊びなどに工夫と改善を加え、子供の体力向上を図ります。

- 児童・生徒の体位・体力の把握（新体力テストの実施）と授業改

善

- 中体連活動への支援
- 中学校部活動充実のための「部活動指導員派遣事業」の実施
- 中学校保健体育における安全指導の充実

イ 保健学習の充実と関係機関との連携により、子供の健康の自己管理能力を育てます。

- 性教育、薬学講座の実施
- 学校保健会、医師会との連携による健康診断や各種検査の実施
- 学校保健研修会の実施

ウ 「島田市食育推進計画」に基づき、食育指導の推進を図り、食に関する知識や食への感謝の心を持ち、望ましい食習慣を身に付けた子供を育てます。

- 食育年間指導計画に沿った実践の把握
 - ・食育の指導目標や指導内容について共通理解を図る食育推進委員会・食育担当者会の実施
 - ・各学校において、給食を残さない運動「食べ切りメニュー」「頑張りメニュー」等の実施
- 学校での食育指導への栄養教諭・学校栄養職員の派遣

○事務事業評価シート上の目標数値

区 分		単 位	平成29年度 目 標	平成28年度 実 績
事業の実績 (アウトプット)	学校保健委員会等の実施	校	25	25
	栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の実施	校	25	25
事業の成果 (アウトカム)	規則正しい生活を心がけている児童・生徒の割合	%	小 92 中 92	小 89.7 中 89.6
	朝食摂取率（5日間朝食を毎日食べた）	%	小 95 中 93	小 92.9 中 90.7

*平成28年度実績は、見込みの数値です。

【平成29年度目標達成プラン】

- ・学校保健委員会や薬学講座、健康診断結果などを活用し、児童・生徒が自分の健康を自己管理する能力を育てます。
- ・栄養教諭や学校栄養職員による食に関する指導を継続することで、児童・生徒にバランスの良い食生活や朝食の重要性を理解させるよう努めます。

(4) 信頼される学校づくりに向けた施策

ア 安全で安心な学校生活を送ることをめざし、いじめ防止をはじめ、

防災教育や防災管理、防災に関する組織など学校安全の強化を図ります。

○いじめのない学校づくりの推進

- ・定期的な調査
- ・いじめを認知し、迅速な対応
- ・外部機関との連携
- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催

○学校における防災教育の推進

- ・防災に対して主体的な姿勢を醸成する防災教育・防災訓練の実施
- ・D I Gの実施
- ・学校防災計画の改善
- ・学校防災推進委員会の実施
- ・「ふじのくにジュニア防災士」への取組の推進

○地域と連携した防災体制の強化

イ 安全点検の徹底を図るとともに、危機管理マニュアルを見直し、学校事故の防止に努めます。

○学校における月1回の安全点検の実施

○学校における薬品管理（理科・保健）の徹底と管理簿の作成

○救急救命法の講習会（A E Dの活用・食物アレルギーへの対応）の実施

ウ P T Aや地域と連携した防犯体制の充実に努めます。

○市内各小・中学校、高等学校、園への不審者情報の発信

○「こどもをまもる110番の家」の活用

エ 開かれた学校をめざし、情報の発信に努めるとともに、適正な情報管理・使用を進めます。

○ホームページを中心とした日常的な教育活動の発信

オ 教職員の資質・能力の向上を図り、「頼もしい教職員」の育成に努めます。

○教職員の育成のための研修会の実施

- ・初任者研修会、2年次研修会、3年次研修会、10年経験者研修会
- ・5年未満教員研修の実施（各教科等指導リーダーと市教委指導主事による計画的な訪問指導）

○企画・運営力を育成する研修会の実施

- ・主幹教諭及び教務主任研修会、研修主任研修会

○新たな教育課題や職種に対応した研修会の実施

- ・道徳教育担当者研修会
- ・特別支援教育研修会
- ・事務職員研修会
- ・学校保健研修会
- ・食育担当者研修会
- ・司書教諭・学校図書館担当者研修会

○信用失墜行為の根絶に向けた意図的・計画的な指導の徹底

・校長会・教頭会における不祥事根絶研修の実施

○教職員の教育研究に対する称揚

・教育研究論文の募集・論文発表会の開催

カ 小規模特認校制度（伊久美小学校）の活用と啓発に努めます。

○小規模特認校制度の趣旨と成果を広報する説明会の実施

キ 「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」からの提言を受けて「教育環境適正化検討委員会」を立ち上げ、適正な教育環境について協議・検討を行います。

ク 地域との更なる連携を視野に学校評議員の充実を図ります。

○地域との連携を担う市民の参加

ケ 幼稚園・保育園・こども園との連携を図ります。

○就学支援委員や市教委指導主事による就学支援のための園訪問

○異校種間連携を推進するための保幼小合同研修会の実施

○関係機関と連携し、幼児教育の推進に向けて検討する。

【平成29年度目標達成プラン】

・学校における防災教育において、「ふじのくにジュニア防災士」への取組を推進していきます。